

相談窓口

まずは、ご相談下さい。

●高齢者支援課

場所：四街道市鹿渡無番地 開庁時間：8時30分～17時15分
電話：043-421-6128

●四街道市地域包括支援センター

担当地区：四街道北中学校区・四街道西中学校区
場所：四街道市鹿渡無番地 総合福祉センター分館
開所時間：月曜～土曜日 8時30分～17時15分
(年末年始、祝日を除く)
電話：043-420-6070

●四街道市みなみ地域包括支援センター

担当地区：四街道中学校区・旭中学校区
場所：四街道市和良比635-4
南部総合福祉センターわろうべの里2階
開所時間：月曜～土曜日 9時～17時15分
(毎月第4月曜日、年末年始、祝日を除く)
電話：043-497-5165

●四街道市千代田地域包括支援センター

担当地区：千代田中学校区
場所：四街道市池花2-22-4
開所時間：月曜～土曜日 8時30分～17時15分
(年末年始、祝日を除く)
電話：043-497-2430

認知症の種類

- ◆アルツハイマー型認知症
 - ◆脳血管性認知症
 - ◆レビー小体型認知症
 - ◆前頭側頭型認知症
 - ◆若年性認知症
- (65歳未満で発症する認知症の総称です。)



各種サービス等の内容

●地域包括支援センター

高齢者の介護・健康・福祉に関する総合相談窓口です。
認知症に関する相談や介護保険に関する相談も出来ます。

●認知症初期集中支援チーム

医療・介護の専門職による認知症の方やその家族などへの
短期集中的な支援を行なうチームです。訪問や面談、受診同
行などの支援を行なっています。

●認知症カフェ

認知症の方やその家族、支援者が集まり和やかに過ごすこ
とができます。専門職もいますので、相談なども出来ます。

●かかりつけ医・歯科医・薬局

日常の健康管理も含めて、早い段階でかかりつけ医に相談
できる体制を作っておきましょう。

●居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）

高齢者が日常生活を送るために必要な医療・福祉サービ
スを利用できるよう、利用者の心身状況や環境などを考慮して、
サービス利用の調整を行います。

●介護保険で利用できる主なサービス

- ◆訪問介護
- ◆通所介護・通所リハビリテーション
- ◆認知症対応型通所介護
- ◆訪問リハビリテーション・訪問入浴
- ◆往診・訪問看護
- ◆ショートステイ
- ◆福祉用具購入・貸与
- ◆住宅改修
- ◆小規模多機能型居宅介護
- ◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護

●介護保険で入所ができる主な施設

※入所には、ご本人の介護度や身体状況などの条件があります。

- ◆グループホーム
- ◆特別養護老人ホーム
- ◆介護老人保健施設
- ◆介護医療院

●介護保険以外で入居ができる主な施設

- ◆ケアハウス
- ◆有料老人ホーム
- ◆サービス付き高齢者向け住宅

●家族会（虹の会、男の介護を語ろう会）

同じ悩みを持つ当事者や家族同士が意見交換し、介護や生活上
の工夫を学んだり、気持ちを共有することができる場です。

●介護予防事業、シニアクラブ、地域のサロン、ボ
ランティア活動

介護予防のための講話や教室に積極的に参加し、学んだ方法
を生活に取り入れましょう。また、地域の活動に参加し、いろ
いろな人と交流しましょう。

●認知症疾患医療センター・

病院（もの忘れ外来など）

認知症に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性
期治療、専門相談を受けることができます。認知症について専門
的な診断・治療をする外来や医院もあります。

●日常生活自立支援、成年後見制度

財産管理や身上監護など、ご本人の権利を守るための制度を
利用することができます。認知症を発症する前に、任意後見の
手続きを行っておくと安心です。

●四街道市で利用できる主なサービス

- ◆緊急通報装置：緊急通報装置を設置し、市が委託して
いる事業者が体調不良の緊急時に救急車の出動要請をし
たり、医療や健康の相談にのります。
- ◆介護用品：要介護3から5の認定を受けた方で、常時
オムツや尿とりパットを使用している在宅の方に、介護
用品引換券をお渡しします。
- ◆福祉タクシー：寝たきり高齢者等がタクシーを利用す
る場合に、乗車料金の一部を助成します。
- ◆見守りシール：認知症等高齢者が家へ帰ることが困難
な際に、発見者がQRコードを読み取り介護者等へ知ら
せることのできるシールを支給します。

●介護保険以外で利用できるサービス：

介護保険の認定に関係なく、生活援助等が
受けられます。

- ◆ボランティア（有償・無償）
- ◆介護保険以外の有料サービス

令和5年1月現在